

第3章 高等教育機会と授業料・奨学金

濱中 義隆(国立教育政策研究所)
(日本学生支援機構客員研究員)

1. 本章の目的

1 背景 -2012年高等教育改革の影響

イギリスではかねてより出身階級の違いによって高等教育への進学機会に格差が存在することが知られてきた。社会学などの分野における多くの先行研究が明らかにしてきたように、出身家庭や地域のコミュニティ、さらには中等教育学校の種別など、社会的・文化的な背景によって、高等教育へ進学する機会がそもそもどれくらいあるかに対する認識や、大学進学ための学習を進める意欲などに、大きな違いが生じることがその要因とされた(米澤 2012)。

1990年代半ば以降の一連の高等教育システムの改革により、高等教育費の私的負担額が拡大するにつれて(授業料の徴収開始→引き上げ)、学費・生活費の負担能力の格差による進学機会の格差の発生に対する懸念も拡大してきた。公正機会局(Office for Fair Access, 以下OFFAと表記)の設立(2004年)、各大学における「アクセス協定」(Access Agreement)に基づいた低所得家庭出身者に対する大学独自給付奨学金(bursary、以下大学給付奨学金と表記)の支給、アクセス拡大のためのアウトリーチ活動の展開など、いわゆる参加拡大(Widening Participation、以下WPと表記)政策の推進はそうした状況に対する政策的な対応策であることは明らかであろう。

従来からの改革路線をより一層推し進めた2012年の高等教育改革においては、授業料の上限が9,000ポンドまで引き上げられ、実際に多くの大学が授業料を9,000ポンドに設定した。所得連動型返還制度による授業料および生活費に対する公的ローンが利用可能とはいえ、高等教育費の私的負担分はさらに増加した。また、教育関連経費に対する政府の機関補助は大幅に削減され、各大学の収入に占める授業料の比重が大きくなることにより、優秀な学生の獲得をめぐる大学間の競争が激しくなることも予想されている(政策的にはむしろ「期待されている」)。このような高等教育費の受益者負担の原則、ならびに機関補助から公的ローン制度を通じた個人補助への移行は、限られた高等教育への公的財源を効率的に活用するという観点からは合理的なスキームであると考えられるものの、不利な社会経済的背景(Socio-economic background)出身者の高等教育機会へのアクセスに対してより一層の配慮が求められるようになってきている。一方で、費用負担枠組みの変更は、WP政策の推進における政府、各教育機関の役割にも変化をもたらさざるを得ない。そのため、新たな政策の導入が求められているのである。

2 『高等教育におけるアクセスと学生の成功のための国家戦略』の公表

こうした状況の中で2014年4月にビジネス・イノベーション・技能省(Department for Business, Innovation, and Skills, 以下 BIS と表記)、イングランド高等教育財政審議会(Higher Education Funding Council for England, 以下 HEFCE と表記)、公正機会局(OFFA)の連名により発表された報告書が『高等教育におけるアクセスと学生の成功のための国家戦略』(“National strategy for access and student success in higher education”、以下『国家戦略』)(BIS 2014)である。同報告書は、そのタイトルが示すとおり、2012年の高等教育改革の制度的文脈の中で、今後のWP政策のさらなる推進に向けて実行すべき施策の指針を示したものである。指針の提言にあたっては「証拠に基づいた実践(evidence-based practice)」であることが強調されており、大学が授業料を徴収するようになった1998年以降の高等教育機会の状況について多数のデータが掲載されている点の一つの特徴である(それらのデータの多くは既にHEFCE、OFFAなど公的機関が実施・公表した調査研究の成果である)。そこで本章では、『国家戦略』に掲載されているデータをもとに、近年のイギリスにおける高等教育機会の動向を紹介したい¹。政策文書の中で、どのようなデータが用いられ、どのような分析結果が提示されているかを検討することは、我が国において類似の政策課題を議論する上でも有用だと考えられるからである。

3 『高等教育におけるアクセスと学生の成功のための国家戦略』の特徴

具体的なデータの紹介に入る前に、同報告書の構成について言及しておきたい。報告書では、この「国家戦略」へのアプローチとして初めに3つの特徴を掲げている。

一つ目は、政府の関係部門、教育・訓練機関(中等教育機関、大学、その他の高等教育機関等)、地域社会、雇用主など、「様々なレベルにおける関係者の幅広い協力・連携」の必要性を訴えていることである。政府の財政支援や制度改革も重要ではあるが、加えて関係各機関が協力して実際の行動(アクション)を起こさなければ、高等教育へのアクセスの拡大等がなし得ないことはいうまでもないだろう。

二つ目に挙げられているのは、先にも言及した「証拠に基づいた実践」というスタンスである。高等教育機会へのアクセスの拡大等に対して、どのような方策・手段を用いることが最も効果的であるのか、また、それは何故なのかを見極めながら「国家戦略」を展開することの必要性を説いている。

三つ目には、「学生のライフサイクル全体にわたるアプローチ(a whole student lifecycle approach)」が挙げられている。具体的には①高等教育へのアクセス(大学等への進学)、②卒業率の改善(中退の防止)、③大学院への進学、労働市場への移行など大学卒業後の進路のすべての局面にわたってWP政策を展開する必要性に言及している。一般に「参加拡大(WP)」といえ、高等教育機会へのアクセスの拡大・均

¹ 同報告書の公表時期が2014年4月であることから、その直前に行われたわれわれの訪問調査の際には、とりわけ高等教育財政審議会(Higher Education Funding Council for England, 以下 HEFCE と表記)、OFFAの担当者から、同報告書に掲載されているデータについてしばしば言及された。このことも本章において主として『国家戦略』を取り上げる理由の一つである。

等化のみを指すように考えられがちであるが、仮にアクセスのみが改善したとしても、学生の社会的属性によって中退率に格差が存在する、あるいは大学卒業後の進路に格差が生じているとすれば、高等教育の拡大を通じた、経済発展への寄与、公正な社会移動の実現といった WP 政策の目的を達することはできない。こうした観点から、大学進学時のアクセスだけでなく、進学後、卒業後までを視野に含んだ取り組みを目指していることが大きな特徴といえよう。もちろん、高等教育機会へのアクセスの改善についても、入学者選抜方法における配慮や奨学金の給付など大学進学決定時点での取り組みだけでなく、義務教育・中等教育学校に在学している時点からの大学進学に関する情報提供や働きかけも重要であろう。進学後、卒業後だけでなく、進学前についても「ライフサイクル全体にわたる」アプローチが必要とされるのである。

『国家戦略』では、上記の三つ目のアプローチに示された、①高等教育へのアクセス、②卒業率の改善、③卒業後の進路のそれぞれについて、解決すべき課題を目標として掲げ、それを実現するための具体的な戦略（アクション）を提言している。たとえば①高等教育へのアクセスについては、社会的に最も不利な階層出身者の参加率（進学率）を継続的に改善するとともに学生の多様性を確保すること、社会的に恵まれた階層出身者と不利な階層出身者の参加率の格差を解消することを目標に掲げ、5つのアクションを提言するといった具合である。そこで、本章では同報告書の構成に沿って、以下、①高等教育へのアクセス、②卒業率の改善、③卒業後の進路のそれぞれについて報告書に提示されているデータのうち、いくつかを紹介することとしたい。

2. 高等教育へのアクセスについて

1 POLAR 分類

図 3-1 は、1998-99 年度（以下 1998 年度と表記）から 2011-12 年度（以下 2011 年度と表記）にかけての若年層（18～19 歳）のうち、POLAR3 と呼ばれる指標に基づいて「最も高等教育進学率が低い地域出身者」に分類された者（第 1 五分位）の進学率の変化を示している。大学進学前の居住地は、社会階層、家計の所得、文化的背景等と分ち難く結びついていると考えられることから、POLAR 分類における第 1 五分位出身者の高等教育進学率は、高等教育進学において社会的に最も不利な層における進学率の代理指標とみなされる。

この POLAR (the Participation of Local Areas) に基づく分類は、HEFCE、OFFA の調査報告書において度々、用いられているので、ここでその概略を説明しておこう²。

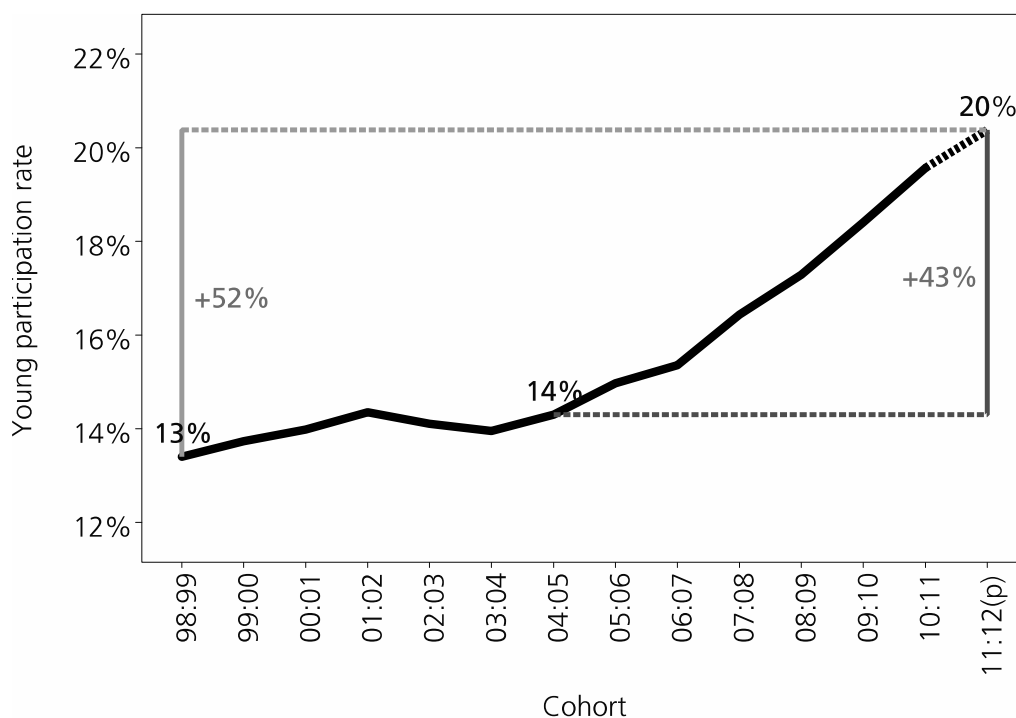
POLAR とは、ある期間の 18～19 歳人口のうち、高等教育機関へ進学した者の比率を比較的小さな地点（ほぼ郵便番号のエリアに相当、全国で約 10,500 地点）ごとに算出したもので、POLAR3 はその第 3 版という意味である。POLAR3 では、2005～2009 年にかけての各年度の 18～19 歳人口（国勢調査から推計）のうち、2005-06

² POLAR3 分類についての詳細は、HEFCE (2012/26) を参照。

年度（以下 2005 年度と表記）から 2010-11 年度（以下 2010 年度と表記）に高等教育機関（スコットランドでは継続教育カレッジを含む）に入学した者の比率（進学率）を算出している。それら地点別高等教育進学率の高低によって、地点を 5 つに分類しものが POLAR 分類ということになる。ただし、元々人口の少ない地点の進学率は高く算出される傾向にあることから、地点別進学率に基づいて単純に地点を 5 等分してしまうと、最も進学率の高い地点出身者の比率が、18-19 歳人口の母集団全体に対して低くなってしまう。そのため各地点の 18-19 歳の母集団人口に比例するよう補正を行ったものが（18-19 歳人口を居住地の地域別進学率の順位にしたがって 5 等分する＝五分位をとる）、地域分類（POLAR 分類）として用いられている³。

図 3-1 高等教育進学において社会的に最も不利な層からの進学率の変化

Figure 1: Young participation rate for the most disadvantaged areas (POLAR3 classification)



(出典) BIS (2014) p.18

2 社会的に不利な層の高等教育進学率の変化

さて、図 3-1 をみると、社会的に最も不利な層からの高等教育進学率は 2004-05 年度(以下 2004 年度と表記)あたりを境に大きく上昇していることが分かる。これは、

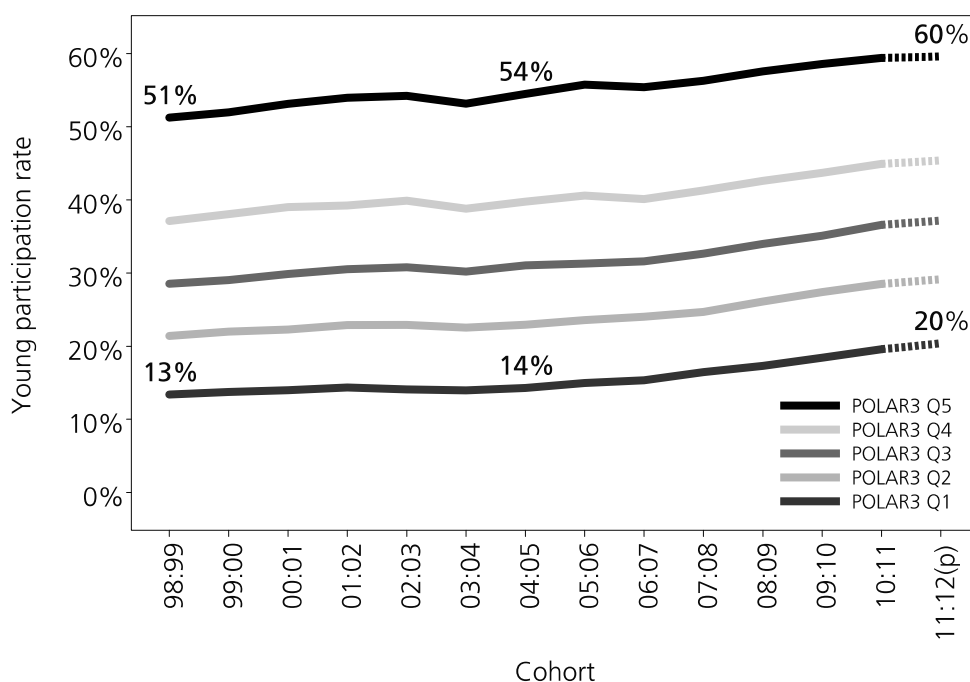
³ したがって、POLAR3 分類において、第 5 五分位（＝最も進学率の高い地域）に分類される地域の数が最も多く(2,685 地域)、反対に第 1 五分位（＝最も進学率の低い地域）に分類される地域の数も最も少ない(1,581 地域)。

2003 年に出された高等教育白書『高等教育の将来』をきっかけとして、高等教育への参加拡大政策(WP 政策)が推進されるようになったことと無関係ではないだろう。また、2006-07 年度(以下 2006 年度と表記)には、授業料の上限が前年度までの 1,200 ポンドから 3,000 ポンドまで引き上げられたが、その後も、社会的に最も不利な層からの進学率が上昇していることから、授業料の引き上げはこれまでのところ高等教育進学を阻害する要因にはなっていない、ということの根拠とされている。

ただし図 3-2 が示すように、当該期間に高等教育進学率が上昇しているのは、社会的に最も不利な層(第 1 五分位)だけでなく、他のすべての層についても同様である。すなわち、最も不利な層における進学率の上昇は、この期間におけるイギリスの高等教育全体の拡大に負うところが大きいとみるべきである。

図 3-2 POLAR 3 分類の五分位別高等教育進学率の変化

Figure 2: Young participation rate for all POLAR3 quintiles



(出典) BIS (2014) p.19

POLAR3 による 5 分類は、そもそも居住地ごとの進学率の高低に基づいて作成されたものであるから、図 3-2 のように各グループ(五分位)間に進学率の格差が存在するのは当然であり、ここではグループ間の格差が縮小しているか否かのみに興味がある。しかし図 3-2 からグループ間の格差が縮小しつつあるかどうかが微妙なところである。たしかに 1998 年度の最も有利な層(第 5 五分位)の進学率は最も不利な層(第 1 五分位)の約 4 倍(51%対 13%)であったのに対して、2011 年度では約 3 倍(60%対 20%)であるから、格差は縮小しつつあると解釈できないこと

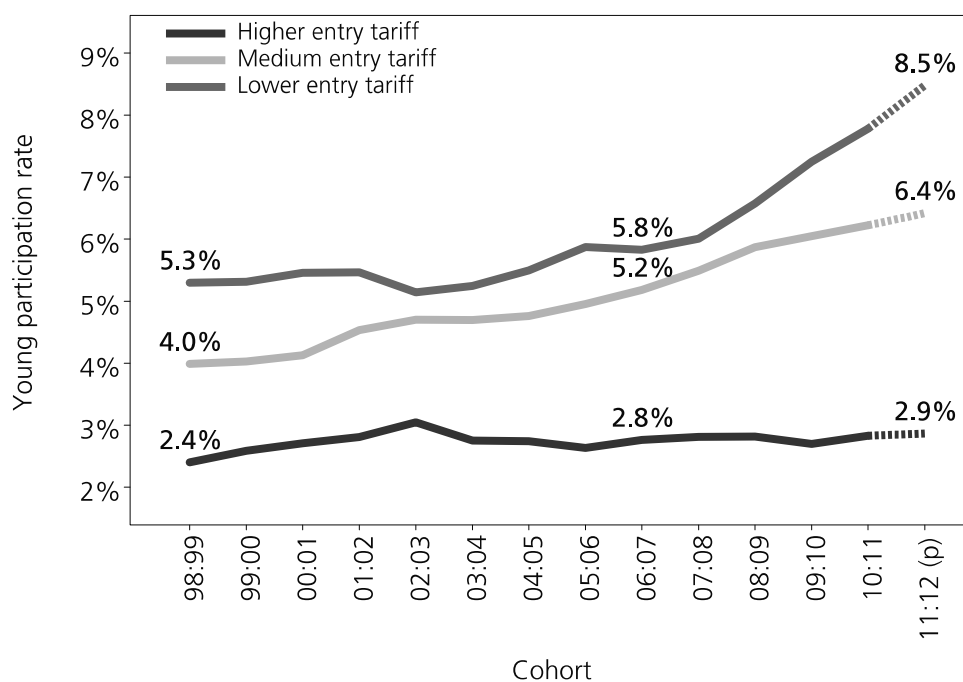
もない。しかしこの期間を通じて両グループの進学率には依然として 40%ポイントもの差が存在しているともいえるのである。

3 銘柄大学への進学率と社会経済的背景の関係

イギリスの高等教育機関は、オックスフォード大学、ケンブリッジ大学を頂点に入学難易度、社会的な威信といった面で階層的な構造を有することで知られている。したがって威信の高い大学への進学機会に社会的属性による格差が存在するかについても強い関心が寄せられている。図 3-3 は、大学進学において相対的に不利な層の入学難易度別大学進学率の変化を示したものである⁴。ただし、図 3-3 における社会的に不利な層は、図 3-1 および図 3-2 で用いられていた POLAR3 分類ではなく、両親のうちどちらかが大学卒業者である子どもの比率を地点別に算出し、その比率が下位 40% に属する地点の出身者として定義されている。

図 3-3 社会的に不利な層出身者の入学難易度別大学進学率

Figure 5: Participation rates by selectivity for most disadvantaged 40 per cent of young people



(出典)BIS (2014) p.22

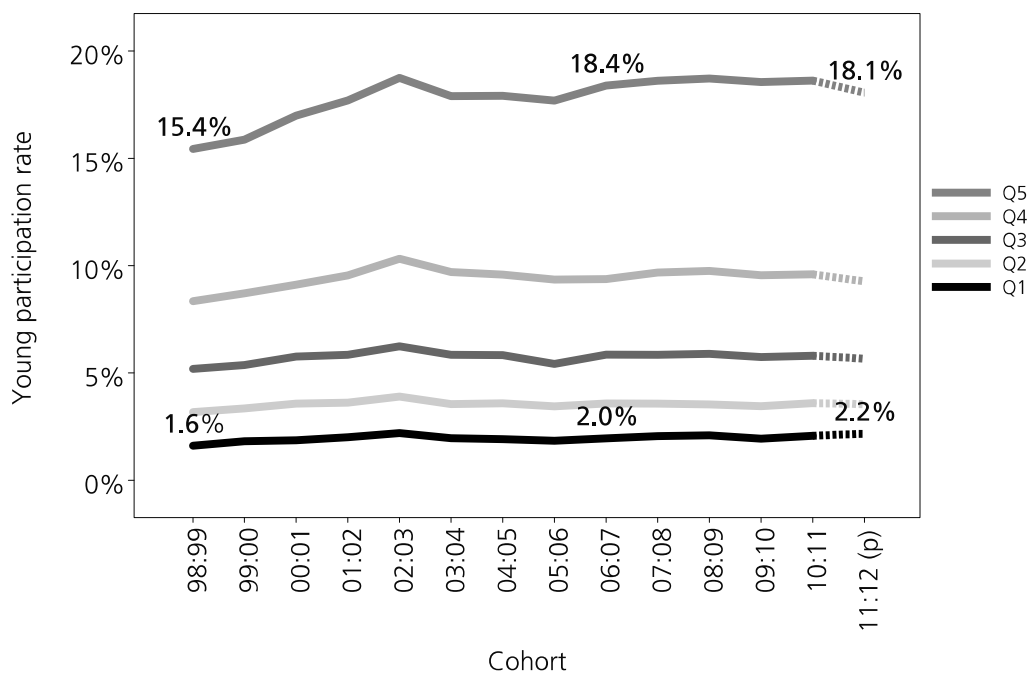
⁴ 大学の入学難易度は、入学者選抜において利用される大学入学資格試験 (GCE の A レベル、AS レベル等)、BTEC 資格等の成績を Tariff とよばれる換算ポイントに変換したスコアの大学別平均値によって類型化されている。ここでは "higher entry tariff"、"medium entry tariff"、"lower entry tariff" の 3 つのグループを設定し、各グループの入学者数が均等になるように分類されている。したがって、仮にいずれの入学難易度の大学へも等しく進学しているとすれば、図 3-3 の進学率は同じ数値となることが期待される。入学難易度による大学数、入学定員の違いはコントロールされていると考えてよい。

大学進学において相対的に不利な層から入学難易度の高い大学（“Higher entry tariff”）への進学率は、この期間を通じてほとんど変化していない。その一方で、大学進学において相対的に不利な層からの進学率が上昇しているのは、入学難易度が中以下の大学、とりわけ入学難易度の低い大学であることが示されている。

図 3-4 は、図 3-3 と同様に親の学歴の高さ（大卒の親を持つ子どもの比率）によって地点を 5 つに分類（五分位化）し、各グループ（地点）出身者の「入学難易度の高い大学」への進学率を示したものである。図 3-4 が示すように、大学進学において最も有利とみなされる層（第 5 五分位）からの進学率は、最も不利とみなされる層（第 1 五分位）からの進学率の約 8 倍にも及ぶ（2011 年度）。第 2 五分位（下位 40%の層）まで含めたとしても最も有利な層との格差は 6.3 倍であるという。しかもこの期間を通じて「入学難易度の高い大学」への進学率の格差にはほとんど変化がない。

図 3-4 親の大卒比率の五分位階級別大学進学率（入学難易度=高）

Figure 6: Trends in young participation in higher tariff HEIs for areas grouped by the proportion of children with graduate parents

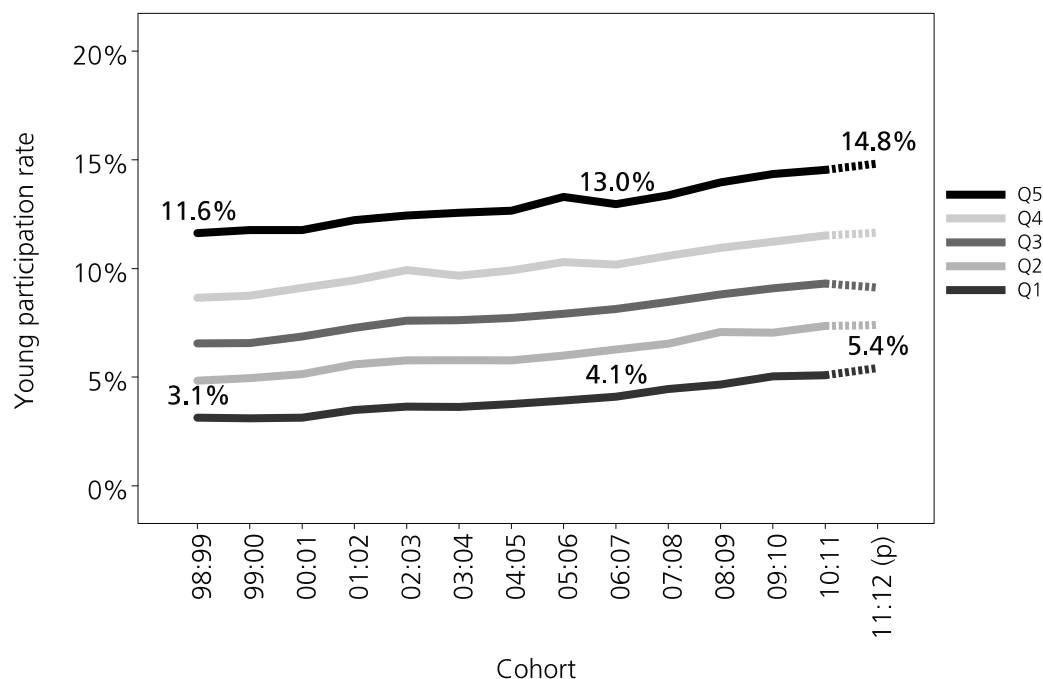


(出典) BIS (2014) p.23

図 3-5、図 3-6 はそれぞれ、「入学難易度が中程度の大学」、「入学難易度の低い大学」への進学率を、図 3-4 と同様に親の学歴の高さによって分類されたグループ（地点）ごとに示したものである。

図 3-5 親の大卒比率の五分位階級別大学進学率（入学難易度=中）

Figure 7: Trends in young participation in medium tariff HEIs for areas grouped by the proportion of children with graduate parents



(出典) BIS (2014) p.24

図 3-5 より、「入学難易度が中程度の大学」への進学率においても、大学進学において相対的に有利な層と不利な層の間に格差は存在するものの、その格差は「入学難易度の高い大学」への進学率ほどには大きくない。また、「入学難易度が中程度の大学」への進学率はこの期間を通じて、いずれの層からも上昇しており、大学進学機会の拡大はこのレベルの大学の入学定員の拡大によって担われてきたことがうかがえる。

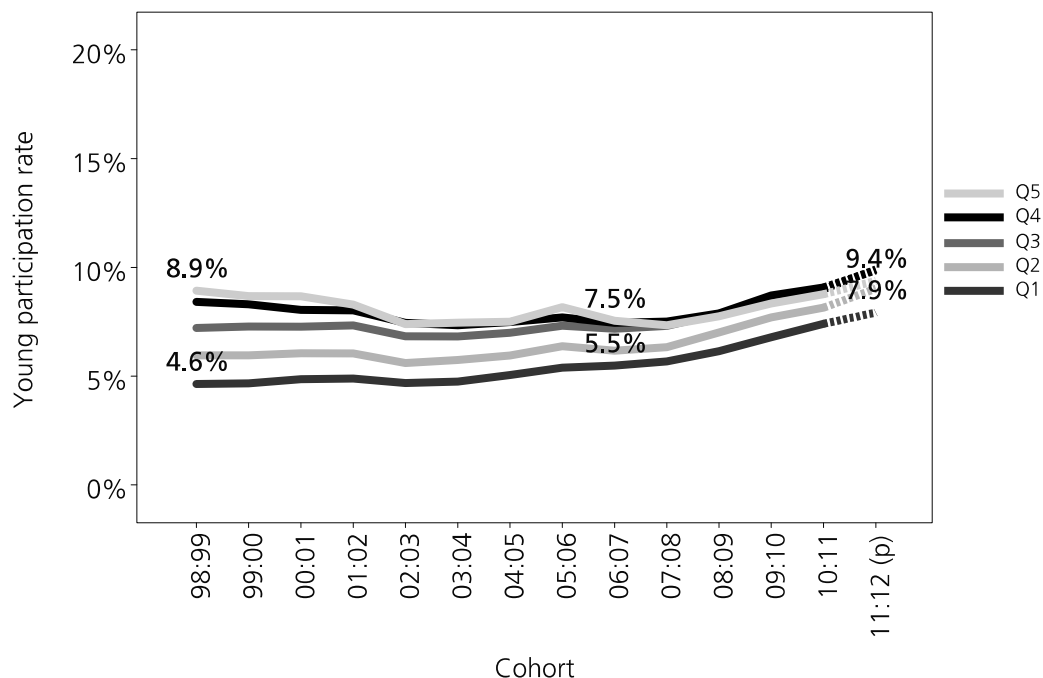
一方、「入学難易度が低い大学」への進学率（図 3-6）は、図 3-4、図 3-5 とは大きく異なっている。最も有利な層と最も不利な層の間の進学率の格差はこの期間を通じて最も小さく、直近の 2011 年度では、9.3%対 7.9%とかなり接近している。図 3-4～図 3-6 より明らかなように、入学難易度の高い大学ほど、大学進学において社会的に有利な層の出身者が集中しているのである。

『国家戦略』では、有利な層と不利な層の間で、入学難易度の高い大学への進学機会にこれほどの格差が生じている要因の一つとして（これまでにもしばしば指摘されているように）、不利な層の出身者は十分に能力があったとしても、中等教育在籍時に有利な層の出身者と比較して限定的なカリキュラムを選択する傾向があり、その結果として大学入学資格試験において高いスコアを得る（科目を受験する）ことができないことを挙げている。しかしながら、上記のような中等教育段階での準備・経験の差のみでは、有利な層と不利な層の間での格差の大きさを全て説明できないともいう。

たとえば、独立学校の生徒は、同じ大学入学資格要件を備えた総合中等学校の生徒よりも、入学難易度の高い大学を志願していることが、その根拠として挙げられている。

図 3-6 親の大卒比率の五分位階級別大学進学率（入学難易度=低）

Figure 8: Trends in young participation in lower tariff HEIs for areas grouped by the proportion of children with graduate parents



(出典) BIS (2014) p.24

4 アクセスに対する経済的支援（奨学金等）の効果

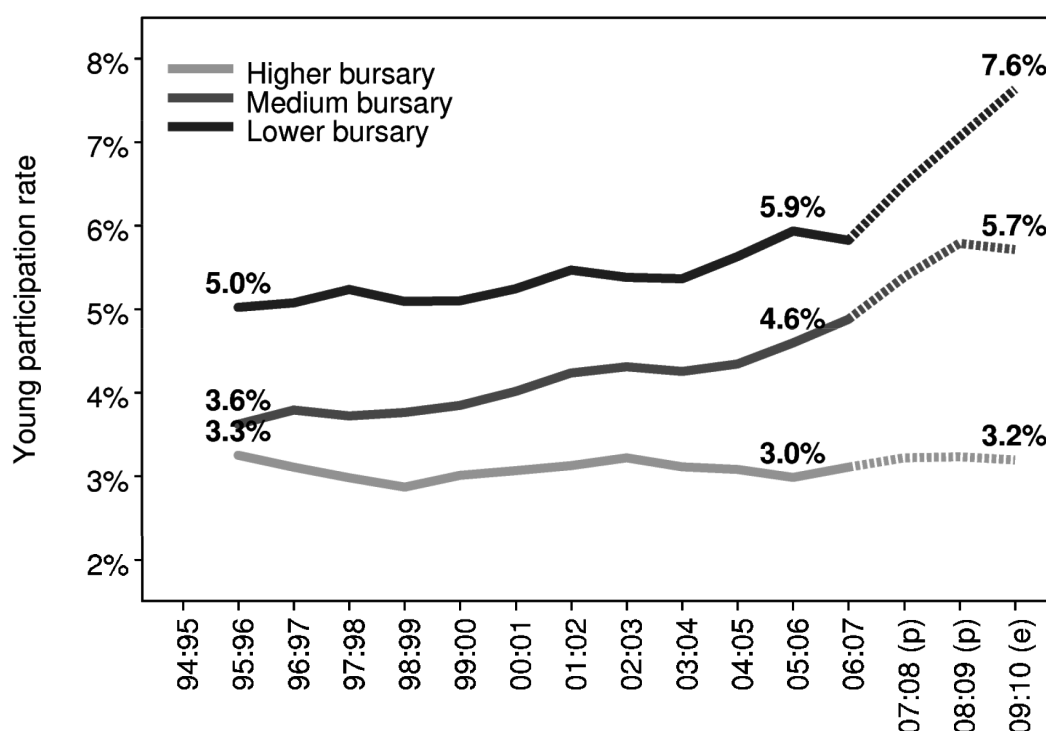
すでに述べたように、2006 年度に授業料の上限を引き上げた後にも社会的に最も不利な層からの高等教育進学率も上昇していることから、高等教育費の私的負担への移行と低所得者層の進学行動の間には明確な関連はない、というのが現在のところのイギリスにおける一般的な見方（政府としての見解）のようである。その背景には、①授業料は卒業後に「所得連動型ローン制度」を利用して後払いすることになるので、在学中の経済的負担の増加とはならない、②学生生活費についてもメンテナンズグラントやメンテナンズローンが利用可能、③低所得層出身の学生に対して大学は大学給付奨学金を提供しなくてはならない、といった各種の経済的支援制度が新設されてきたことがあるといえよう。

一方で、これまで見たように社会的に不利な層と有利な層の間での高等教育進学機会の格差は依然として大きい。とりわけ入学難易度の高い大学への進学に関しては格差は 2000 年代以降の期間を通じてほとんど変化していない。そのため、給付奨学金（大学給付奨学金）が社会的に不利な層の進学行動に及ぼす効果については疑問視されている。

図 3-7、図 3-8 は、大学給付奨学金の平均給付額の高低によって大学を 3 グループに類型化し、それぞれのグループに属する大学への進学率を示したものである。このうち図 3-7 は社会的に不利な層⁵の進学行動を示していて、図 3-7 より社会的に不利な層では大学給付奨学金の平均給付額が低い大学への進学率が高いことが分かる。また、大学給付奨学金制度が導入された 2006 年以降、大学給付奨学金の平均給付額が低または中の大学への進学率が上昇している。

図 3-7 大学給付奨学金の平均受給額による機関類型別進学率（不利な層出身者）

Figure 5 Participation rates of disadvantaged young people in institutional bursary groups



(出典) OFFA (2010) p.17

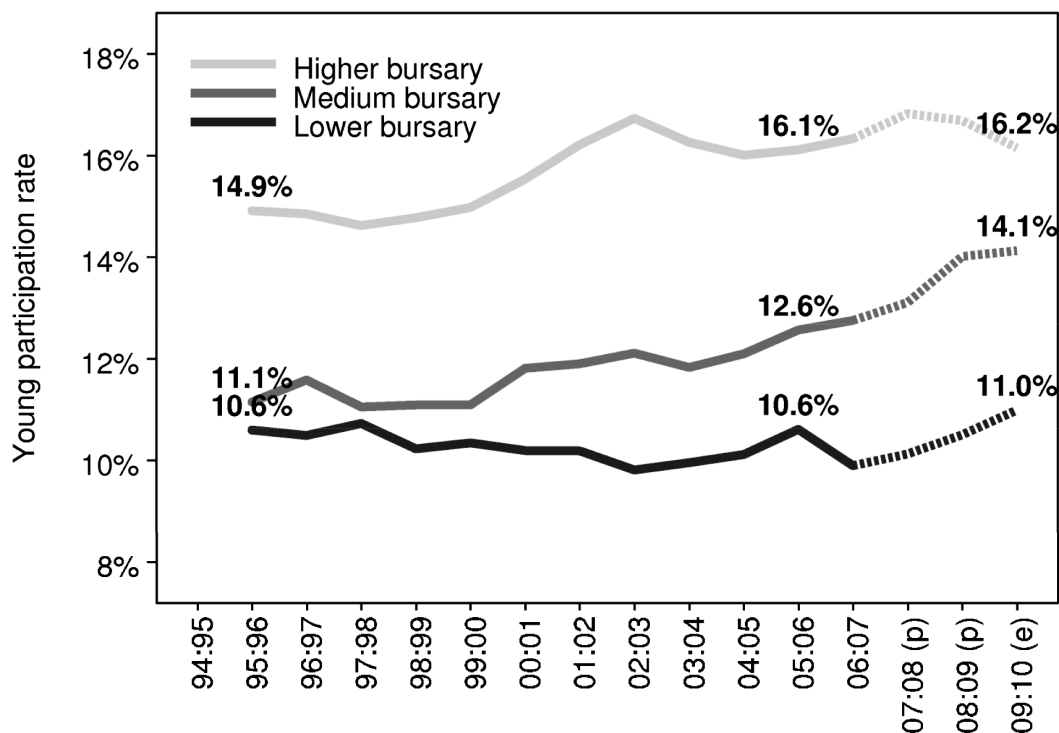
一方、図 3-8 は社会的に有利な層について同様の集計を行ったものであり、こちらは図 3-7 とは対称的に大学給付奨学金の平均給付額が高い大学への進学率が最も高い。図 3-7 のグラフは図 3-3（社会的に不利な層からの入学難易度別進学率）に酷似していることから推測されるように、入学難易度が高い＝社会的な威信の高い大学ほど大学給付奨学金の平均給付額は高いけれども（図 3-7）、そうした大学への社会的に不利な層からの進学率は低く（図 3-3）、結果的に図 3-7、図 3-8 が示すように社会的に

⁵ 図 3-7、図 3-8 においても大学進学におけるアドバンテージ（有利／不利）は、地点ごとの大卒の親を持つ子どもの比率の高低によって類型化されている。

不利な層に対して大学給付奨学金は期待されるような効果をもたらしていないという結果になっているものと考えられる。

図 3-8 大学給付奨学金の平均支給額による機関別進学率（有利な層出身者）

Figure 6 Participation rates of advantaged young people in institutional bursary groups



(出典) OFFA (2010) p.17

さらに、2012年度に授業料上限額を9000ポンドまで引き上げると同時に導入された全国奨学金プログラム(National Scholarship Programme, 以下NSPと表記)の評価を行った調査研究(受給者に対するインタビュー調査)によれば、NSPの受給者の中には、給付型奨学金の存在が自らの進学の意味決定に影響を及ぼしたと回答した人はいたものの、「奨学金・大学給付奨学金が仮に受給できなかったとしたら進学を断念した」と回答する者は皆無だったとしている(CFE 2013)。奨学金・大学給付奨学金の受給が決定する時点では、すでに大学進学の意味を固めており、受給の可否によってそうした意思は変化しないというのである。

以上のように経済的支援制度が、社会的に不利な層が大学に進学するか否か、進学する場合にどの大学に進学するかに対して影響を及ぼしているとする実証的根拠は、現時点では無いとされている。そのため『国家戦略』では、高等教育機会の均等化に対しては、学生に対する直接的な経済的支援よりも、社会的に不利な層を対象にしたアウトリーチ活動(高等教育機関が、大学への進学準備を促進するために実施する各

種プログラムをいい、大学開放、中等学校への出前講座、日曜学校、学生相談、産業との連携等が含まれる) がむしろ重要であることを強調している。

3. 就学継続率・卒業率について

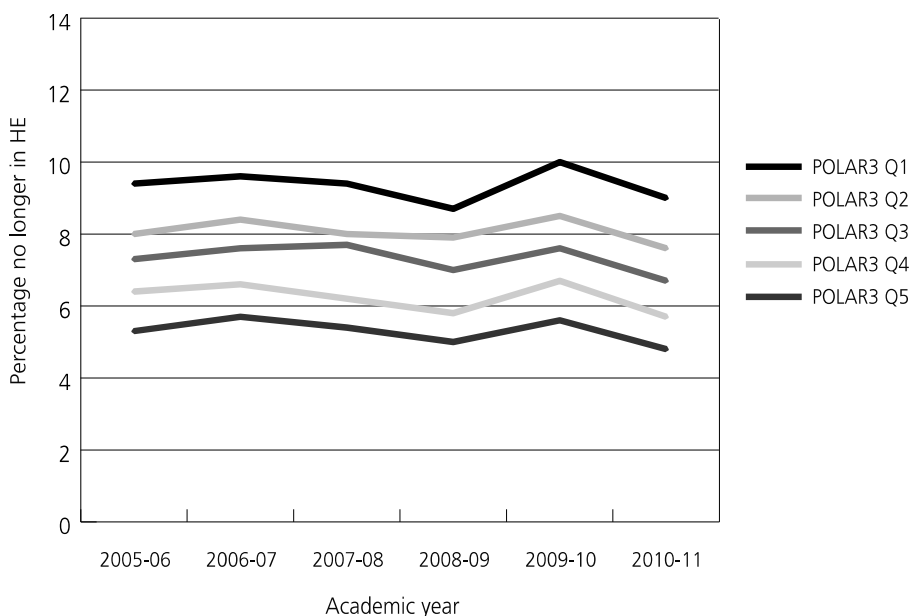
つづいて高等教育進学後の“成功”(success)、すなわち就学継続率や卒業率等と学生の社会的属性との関係についてデータを紹介する。『国家戦略』では、性別、人種、心身障害の有無等、様々な社会的属性による中退率や卒業率等の格差についてデータを提示しているが、ここでは「アクセス」の分析にも用いられていた POLAR3 分類による中退率、卒業率等の格差について取り上げよう。

1 中退率と社会経済的背景の関係

図 3-9 は、若年層（高等教育進学時点で 21 歳以下の者を指す）の入学者のうち、入学 1 年後までに退学した者の比率を、POLAR3 分類（五分位）別に示したものである。POLAR3 分類を大学進学において社会的に有利／不利な層を示す代理指標としてみるならば、最も不利な層である第 1 五分位の退学率が最も高く（約 9%）、反対に最も有利な層である第 5 五分位の退学率は約 5%と最も低い。高等教育へのアクセスのみならず、進学後の学業継続においても、社会的属性による格差が残存しているということになる。

図 3-9 POLAR3 分類の五分位階級別中退率の変化

Figure 14: Percentage of young entrants who are no longer in HE after one year, by POLAR3 classification



(出典) BIS (2014) p.51

2 卒業率、大学での成績（学位の等級）と社会経済的背景の関係

表 3-1 は、2006 年度入学者のうち、2010 年度までに①学士の学位を取得した者の比率、②優等学位（Honors degree）の一級（First）または二級上（Upper Second）を取得した者の比率、③学士の学位を取得して何らかの職業に就業または大学院に進学した者の比率、④学士レベルの学位を取得して大卒相当の職業に就業または大学院に進学した者の比率、以上 4 つの大学教育のアウトカムとされる指標について、POLAR3 分類別に示したものである（HEFCE 2013/15）。①卒業率（＝学士学位の取得率）、②大学での成績（＝一級または二級上の優等学位取得率）ともに、第 1 五分位出身者で低く、第 5 五分位出身者で高い。さらにいえば、卒業後の進路においても POLAR3 分類による差異が確認できる。

表 3-1 POLAR3 の五分位階級別大学教育のアウトカム達成率

Table 5 Numbers of starting cohort in each POLAR3 quintile and the percentage of the cohorts achieving each outcome

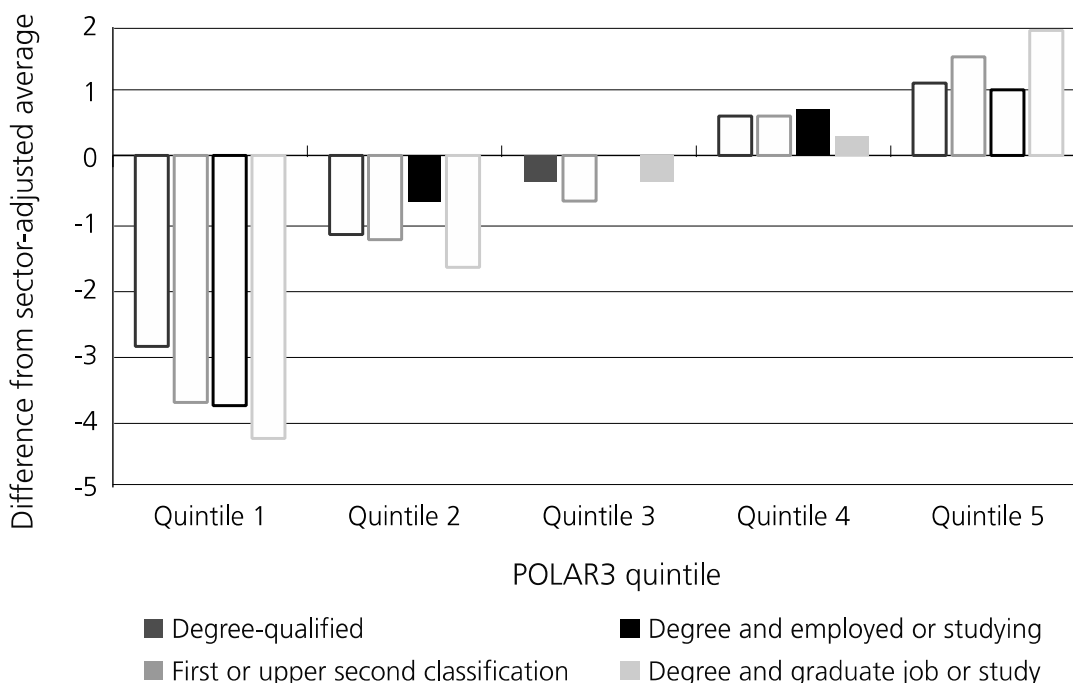
	Quintile					Unknown
	1 (Low)	2	3	4	5 (High)	
Starting cohort	19,875	31,545	42,680	54,595	75,855	1,220
Degree-qualified	77.0%	79.5%	80.9%	83.1%	85.3%	74.5%
First or upper second	45.0%	48.7%	49.9%	54.4%	58.6%	50.2%
Degree & employed or studying	66.7%	69.4%	70.1%	72.0%	73.9%	64.9%
Degree & graduate job or study	41.2%	44.3%	45.9%	48.2%	51.8%	47.2%

（出典）HEFCE（2013/15） p.15

ただし表 3-1 に示した数値は POLAR3 分類の各カテゴリにおける素データ（単純なクロス集計）であり、これだけでは必ずしも出身地域による真の影響を示しているとはいえない。①～④に示した高等教育のアウトカムの達成率は、出身地域の他にも、性別、人種、入学資格（A レベル試験の得点もしくはその他の中等教育修了資格等）、入学後の専攻分野などによっても影響され、しかもそれらは相互に関連し合っていると推測される。したがって、高等教育のアウトカムに影響を及ぼす他の要因と POLAR3 分類との間に相関があるがゆえに、POLAR3 分類によってアウトカムに差異が生じているように見える結果（疑似相関）が得られている可能性を否定できないからである。

図 3-10 POLAR3 の五分位階級別大学教育のアウトカム達成率（予測値と実測値のズレ）

Figure 15: Percentage point difference of the outcome from the sector-adjusted average for each of the four outcomes, split by POLAR3 quintile



（出典）BIS（2014）p.71

そこで『国家戦略』（および当該データの出典である HEFCE（2013/15））では、Sector-adjusted average と呼ばれる指標を用いて、各要因が独自に①～④に対して統計的に有意な影響を及ぼしているか否かを分析している。ここでいう Sector-adjusted average とは、分析の対象となる要因のカテゴリ（ここでは POLAR3 分類の第 1 五分位～第 5 五分位）ごとに、当該カテゴリに含まれる対象者の性別×人種×入学資格×専攻分野の構成比に基づいて、大学教育のアウトカム達成率に相当する①～④の比率の予測値を算出したものであると考えればよい⁶。仮に、あるカテゴリの予測値（Sector-adjusted average）と当該カテゴリの観測値との間にズレがあれば、分析の対象とした要因（ここでは POLAR3 分類）によって、大学教育のアウトカムが影響されているとみなすことができるというのである（厳密に言えば、出身地域の高等教育進学率の高低が直接的に影響しているというよりは、POLAR3

⁶ はじめに性別（2 カテゴリ）×人種（6 カテゴリ）×入学資格（10 カテゴリ）×専攻分野（17 カテゴリ）の 2,040 カテゴリについて①～④の全国的な平均値（達成率）を計算する。続いて、POLAR3 分類の第 1 五分位に含まれる対象者を上記の 2,040 カテゴリに分割し、各カテゴリに該当する人数に、当該カテゴリの全国的な平均値（達成率）を掛け合わせた値を、全てのカテゴリについて足し合わせることで、POLAR3 分類の第 1 五分位における①～④の達成者数の予測値を算出できる。これを POLAR3 分類の第 1 五分位に含まれる対象者数で割った値が、POLAR3 分類の第 1 五分位の sector-adjusted average である。分析の対象者が約 22.5 万人にも及ぶことから、こうした多重分割表を駆使した分析が可能になるのであろう。

分類に関連する測定されていない“何らかの特性”が影響していると思われるべきであるが)。

さて、図 3-10 に POLAR3 分類による、①～④の予測値(Sector-adjusted average)と観測値のズレを示した。図 3-10 より、第 1 五分位すなわち社会的に最も不利な層において、①卒業率(=学士学位の取得率)、②大学での成績(=一級または二級上の優等学位取得率)ともに観測値が予測値を大きく下回っていることがわかる。第 2 五分位についてもズレの大きさは第 1 五分位よりは小さいものの、観測値は予測値よりも統計的に有意に低いという結果が得られている。反対に、第 4～第 5 五分位では①、②ともに予測値が観測値よりも統計的に有意に高い。卒業率や大学での成績に影響を及ぼすと考えられる他の要因をコントロールしても、入学前の居住地(=社会階層等を反映しているとみなされる)が、卒業率や成績に有意な影響を与えていることが示されている。

3 就学継続率に対する経済的支援(奨学金等)の効果

就学継続率において社会的属性による格差が確認される状況において、大学給付奨学金が高等教育の就学継続率(非中退率)に及ぼす影響を分析した調査研究によれば、大学給付奨学金制度が導入された 2006 年度から 2012 年度改革以前の入学者では、大学給付奨学金が就学継続率に影響している(高めている)とする実証的な根拠は全く得られていないという。そのため、就学継続率の格差を解消するためには、社会的に不利な層出身者に対して、大学に対する帰属意識を高める方策(教員や友人との間に積極的な交流関係を構築するなど)、カリキュラム外の学生活動への参加の促進といった非経済的な面での支援のほうがより重要なのではないかとしている(OFFA 2014/02)。

4. 卒業後の進路について

最後に卒業後の進路、すなわち職業への移行もしくは大学院への進学に対する学生の社会的属性の影響に関するデータも紹介しておこう。

1 職業への移行と社会経済的背景

すでに表 1 および図 3-10 において、卒業後の進路についても、③何らかの職業に就業または大学院に進学した者の比率、④大卒相当の職業に就業または大学院に進学した者の比率ともに、POLAR3 分類(入学前の居住地)によって格差が生じていることは示した。問題はなぜ卒業後の進路においてもこのような格差が生じるのかについてであるが、とりわけ職業への移行に関しては、大学・高等教育関係者の実践のみによって改善できるものではなく、雇用システムの慣行によるところが大きいだろう。『国家戦略』では、直接的な因果関係に言及しているわけではないけれども、格差の要因としてイギリスにおける幾つかの雇用慣行に着目している。

一つには、雇用主が、大学卒業者の採用にあたって入学試験の点数（UCAS Tariff ポイント）の下限値を設定していることを挙げている⁷。『国家戦略』では、こうした傾向について、学生に対する大学在学中の付加価値を軽視していると批判するとともに、大学在学中に同じ成績を挙げているにもかかわらず、不利な社会階層出身であるがゆえに、A レベル試験において高い点数を得ることができなかった学生に対して不利益をもたらすとしている。

イギリスの雇用慣行としてもう一つ挙げられているのは、大学での成績（＝学位の等級）を採用に際しての要件としていることである。ある調査によれば、2012 年において、76%の雇用主が採用にあたり優等学位の二級上（Upper Second）以上を要件としており、その比率は前年の 73.2%より増加している一方、二級下（Lower Second）以上とした雇用主の比率が減少したことを報告している。企業の採用活動に際して大学の成績を考慮するか（すべきか）どうかについては日本においても長らく議論のあるところではあるが、これまで見てきたように、そもそも大学での成績に対して入学前の社会的属性が影響しているとなれば、採用活動に大学の成績が用いられることによって、結果的に職業への移行時にも社会的属性の影響が温存され、公正な社会移動の達成という WP 政策の目標は達せられなくなってしまうという点には十分に配慮する必要があるだろう。

2 大学院への進学と社会経済的背景

一方、大学院進学については、社会経済的背景によって、どのようなタイプの大学院に進学しているかに関する分析結果が『国家戦略』には掲載されている。図 3-11 は、POLAR3 分類（ここでは高、低の 2 つに分類）による、研究学位課程（PGR）、教育学位課程（PGT）、その他の大学院のレベルの課程（Other PG）それぞれへの大卒後 1 年以内での進学率の違いを比較したものである。PGT、PGR への進学に対しては、点線で示された社会的に有利な層（POLAR3 分類=high）の方が高いのに対して⁸、学位課程ではない Other PG に対しては社会的に不利な層（POLAR3 分類=low）からの進学率が高い。すなわち、学士課程入学以前の社会経済的背景によって、進学している大学院のタイプが異なることが示されている。現状では、大学院生は、学士課程の学生と異なり授業料・生活費に対する公的ローン制度が完備されておらず学費を自前で準備する必要がある。とりわけ教育学位課程の院生に対する公的な経済的支援はきわめて限られているために、図 3-11 のような社会経済的背景による進学率の差異が生じているのではないかと考えられる。もっとも、学士課程在籍中に多額のロ

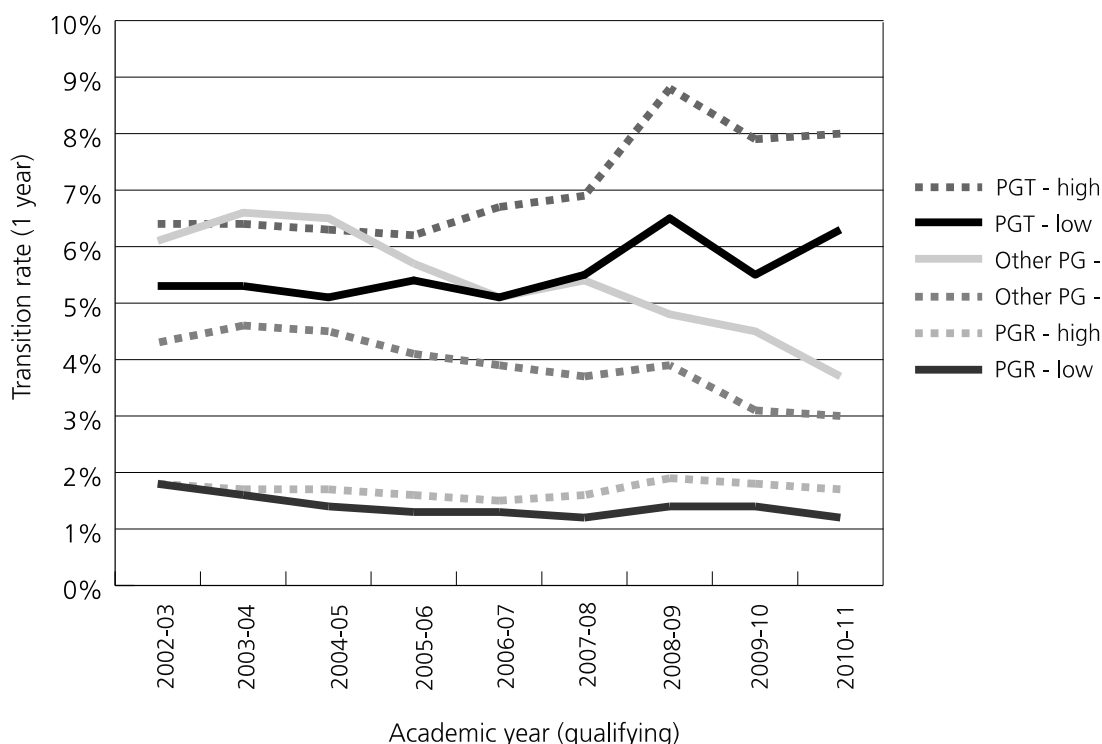
⁷ ある調査によれば、約 4 分の 1 の雇用主が、大卒者の採用にあたり、UCAS Tariff ポイントの下限を 260 点（A レベル試験での成績が BCC に相当する）に設定している（High Fliers Research Limited 2013）。他に、35.3%の雇用主が同様の下限値を設定しているとの調査結果も存在する（Association of Graduates Recruiters 2013）。

⁸ ただし PGR に対しては POLAR3 分類による進学率の差異は小さい。また、優等学位の一級（First）を取得した者においては POLAR3 分類による影響は無いのに対して、二級上の取得者では、POLAR3 分類が高のほうが PGR への進学率が高いという（HEFCE 2013/14）。

ーンを利用した者の場合、大学院進学にあたりさらにローンを利用することは返還の負担を考えると躊躇せざるを得ない者も少なくないだろう。大学院進学時の経済的支援としてどのような制度設計が望ましいかについては今後、さらに調査研究を進めた上での検討課題であるとされている。

図 3-11 POLAR3 分類の五分位階級別大学院進学率（大学院のタイプ別）

Figure 28: One-year transition rates of young full-time first-degree UK qualifiers at English HEIs to postgraduate courses split by high and low POLAR quintiles and type of postgraduate study



(出典) BIS (2014) p.78

5. まとめ—日本への示唆—

本章では、2014年4月にビジネス・イノベーション・技能省（BIS）、イングランド高等教育財政カウンシル（HEFCE）、機会均等局（OFFA）の連名により発表された『高等教育におけるアクセスと学生の成功のための国家戦略』に集録されているデータに基づいて、2000年代以降のイギリスの高等教育機会と学生の社会経済的背景の関連について紹介してきた。高等教育費の受益者負担の原則、機関補助から個人補助への移行という大きな政策的転換が、高等教育機会の均等性にどのような影響を及ぼしたかという事実自体もきわめて重要な論点ではあるが、本章では、政策文書において高等教育機会の均等性について、どのようなデータが用いられているかという点に重点を置いて紹介したつもりである。そのため、やや冗長となることを承知の上で、

使われている指標や分析指標などのテクニカルな側面についても具体的な説明を加えることとした。エビデンスベースでの政策立案が求められている今日、同種の問題を検討するにあたって我が国にとっての示唆が大きいと考えたからである。こうした観点を踏まえて、最後に日本への示唆を指摘して本章のまとめとしたい。

第一に指摘したいのは、分析に使用している指標の作成に関する工夫についてである。本章では POLAR3 分類による、高等教育機会進学率、中退率・卒業率等の違いにとくに着目してきたが、POLAR 分類は地域（地点）別の高等教育進学率の高低に基づいて地域を分類したものであって、高等教育進学を規定する直接的な要因そのものではない。したがって大学進学行動を規定するメカニズムを明らかにすることを目的とするような社会学的な学術研究にとってはなほだ不十分な指標かも知れない（現実には、同一の地点においても家計の経済状況や、親の職業・学歴などには分散があるはずなので）。しかし、高等教育機会と社会経済的背景との関連についてのマクロなトレンドを追跡するという目的に対しては十分であり、かつ既存の調査結果を活用した単純な指標であるという点にも強みがあるといえる。ある政策を導入したことの効果を測定するには、経年的な変化を追うことが不可欠であるが、指標が単純であるがゆえに継続的にデータを更新できるという面もあろう。進学行動に直接的に影響を与える要因、すなわち家計収入や親の職業・学歴などと進学／非進学の結果に関するデータを毎年継続的に、かつ大規模の収集することは、費用面、労力面を考慮すればおよそ現実的とはいえない。もちろん研究者が独自に行った各種の調査研究の成果を利用することもできないわけではないが（事実、『国家戦略』においてもそうしたデータが多数、引用されているけれども、あくまで補足的な扱いである）、政策文書における信頼性、一貫性に配慮すれば、政府の公式統計に依拠するほうが望ましいともいえるだろう。実際、日本においても国勢調査その他の政府統計データを活用すれば、統計法上の制約が存在することはともかくとして、同種の指標を作成することは可能ではなくであり、「一個人の行った研究結果」（潮木 2009）ではない、信頼に足るデータを政策立案の場に活用することが可能になるであろう。

第二に、『国家戦略』における特徴の一つである、「学生のライフサイクル全体にわたるアプローチ」の必要性についても指摘しておきたい。日本でも、高等教育の機会均等といえば大学進学時点のことのみが焦点化され、入学後の学業成績や卒業後の進路に対する学生の社会経済的背景の影響の有無が一連のプロセスとして関心の対象となることはこれまで少なかったのではなかろうか。むしろ社会階層・社会移動の研究の枠内では、親の社会経済的地位と子の社会経済的地位達成の関連についての分析は多数なされている。しかし、親の社会経済的地位が、高等教育機関内における学生の経験や機関の取り組みとどのように関連しているのかについての研究は十分とはいえないだろう。具体的な活動・経験と社会経済的地位の関連性が明らかにならないかぎり、格差の解消に向けた戦略を提案することはできない。こうした観点からも『国家戦略』が日本に与える示唆は大きいと思われるのである。

6. 文献

- Association of Graduate Recruiters (2013) “Summer 2013 review: final report”
- BIS (2014) “National strategy for access and student success in higher education”
- CFE (2013) “Formative evaluation of the National Scholarship Programme: Year2”
- HEFCE (2013) “Postgraduate education in England and North Ireland: Overview report 2013” (HEFCE 2013/14)
- HEFCE (2013) “Higher education and beyond: outcomes from full-time first degree study” (HEFCE 2013/15)
- HEFCE (2013) “Trends in young participation in higher education” (HEFCE 2013/28)
- High Fliers Research Limited (2013) “The Graduate Market in 2013: Annual review of graduate vacancies & starting salaries at Britain’s leading employers”
- HEFCE (2012) “POLAR3: Young participation rates in higher education” (HEFCE 2012/26)
- OFFA (2014) “Trends in young participation by student background and selectivity of institution” (OFFA 2014/01)
- OFFA (2014) “An interim report: Do bursaries have an effect on retention rates?” (OFFA 2014/02)
- OFFA (2010) “Have bursaries influenced choices between universities?” (OFFA 2010/06)
- 潮木守一 (2009) 『証拠に基づく政策』はいかにして可能か?, 『高等教育研究』第12集, 玉川大学出版会, pp.169-187
- 米澤彰純 (2012) 「機会均等局 (OFFA) による参加拡大・公正の監視」, 小林雅之編 『教育機会均等への挑戦-授業料と奨学金の8カ国比較』(第4章第3節), 東信堂, pp.187-192